相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県座間市栗原中央一丁目三二番、最後の住所神奈川県座間市栗原中央四丁目二八番七―一号　被相続人　亡　吉田　直登

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

神奈川県相模原市中央区相模原二丁目一番五号サトウビル五階

相続財産管理人　弁護士　藤田　寛之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市江南区酒屋町四六五番地、最後の住所新潟市江南区酒屋町四六五番地　被相続人　亡　藤田　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

新潟県新発田市新富町二丁目一番一号アルプスワンビル二A若槻直大法律事務所

相続財産管理人　弁護士　若槻　直大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県小矢部市浅地五八〇番地、最後の住所富山市二口町五丁目五番地一〇　ブルートⅡ一〇一号　被相続人　亡　柴田　敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

富山県高岡市中川上町一〇―一四　ソーラービル四階　川原法律事務所

相続財産管理人　弁護士　川原　拓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府城陽市久世下大谷六番地一四二、最後の住所京都府城陽市久世下大谷六番地の一四二　被相続人　亡　宇野　清昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

京都市中京区東洞院竹屋町下ル三本木五丁目四七〇番地　竹屋町法曹ビル　坂口俊幸法律事務所

相続財産管理人　弁護士　奥田　尚彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県紀の川市赤尾一二五番地、最後の住所兵庫県姫路市砥堀八四番地一〇　被相続人　亡　角　寛純

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

兵庫県姫路市北条宮の町三九二番地弁護士法人菊井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石原　浩史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市川尻町西二丁目三番、最後の住所広島市南区仁保新町二丁目五番一号　被相続人　亡　本田　律枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

事務所広島市中区東白島町二一番二二号大杉ビル二階

相続財産管理人　弁護士　寺垣　玲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市奈良津町二丁目八二三番地、最後の住所広島県三原市本郷町南六丁目四番七号　被相続人　亡　久良ヒサエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

広島県三原市幸崎渡瀬二番一〇号

相続財産管理人　椛山　正宣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県世羅郡世羅町大字中原六八五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　池本　清壽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

事務所広島県福山市三吉町四丁目二番五号マルシンビル三階金浦法律会計事務所

相続財産管理人　弁護士　金浦　東祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県世羅郡世羅町大字西上原一五九番地一、最後の住所広島県世羅郡世羅町大字西上原六一七番地一　被相続人　亡　嶽　幸介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

広島県尾道市高須町五二六一番地

相続財産管理人　佐藤　通高

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県松山市柳井町一丁目一三番地一五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　田中　愛子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月二十六日

愛媛県松山市愛光町七番三号　第七みのりハイツ愛光二〇三号

相続財産管理人　司法書士　箭内　知浩

第62期決算公告　平成26年5月16日

埼玉県川口市差間3丁目2番5号

王子電機株式会社

代表取締役社長　西田　三好

貸借対照表の要旨（平成26年3月20日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	561,572
	固定資産	558,787
	資産合計	1,120,360
負純資産債及の部	流動負債	478,855
	固定負債	186,358
	株主資本	455,145
	資本金	90,000
	資本剰余金	92,681
	資本準備金	22,500
	利益剰余金	272,464
	その他利益剰余金	272,464
	（うち当期純損失）	(159,323)
	負債・純資産合計	1,120,360

第19期決算公告　平成26年9月26日

群馬県前橋市中内町78番地の1

株式会社　共　進

代表取締役　稲葉　明

貸借対照表の要旨（平成26年7月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	367,794
	固定資産	41,916
	合計	409,710
負純資産債及の部	流動負債	342,577
	固定負債	7,408
	株主資本	59,555
	資本金	10,000
	資本剰余金	49,555
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	47,055
	（うち当期純利益）	(18,367)
	評価・換算差額等	169
	合計	409,710

第25期決算公告

平成26年9月26日

アメリカ合衆国ミシガン州

アンアーバー市ウッドリッジ1044番地

IMRA AMERICA, INC.

日本における代表者　仮屋　威

貸借対照表の要旨

（平成26年3月31日現在）（単位：千米ドル）

科目		金額
資の産部	流動資産	15,304
	固定資産	23,750
	合計	39,054
負純資産債及の部	流動負債	4,410
	株主資本	34,644
	資本金	18,750
	利益剰余金	15,894
	その他利益剰余金	15,894
	（うち当期純利益）	(582)
	合計	39,054